

「バーチャル開放区 2022」動画募集要項

1 事業概要

県内外の皆様には、音楽やダンス、大道芸など文化芸術を発表する機会や、どこでも気軽に文化芸術に触れる機会を提供することを目的として、3回目となる文化芸術オールジャンルの動画コンテスト「バーチャル開放区 2022」を開催します。

今年は「ともに生きる」をテーマとした動画を広く募集し、配信します。

2 募集内容

(1) 応募対象者

県内外の皆様（プロ・アマや個人・団体の別、年齢、国籍は問いません。）

※ 18歳未満の方は保護者の同意を得た上で応募してください。

(2) 募集する動画

文化芸術オールジャンルの動画（原則として5分程度）

複数作品の応募可

【ジャンルの例】

・音楽、ダンス、大道芸、美術、写真、演劇など（詳細はQ&A参照）

【動画の例】

・パフォーマンス（音楽演奏、ダンス、朗読、合唱、寸劇等）

・美術などのライブ制作

・絵画などの静止画のスライドショー

(3) 募集動画の要件

ア 「ともに生きる」をテーマとした動画であること。

※ お互いの違いを認め合い、支え合い、誰もがその人らしく暮らせること、その思いなど自由に表現してください。

（参考）「ともに生きる社会かながわ憲章」ホームページ

URL : <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/m8u/cnt/f535463/index.html>

※ 県から「ともに生きる」や「ともに生きる社会かながわ憲章」のロゴ画像を提供しますので自由に御使用ください。（サイズ制限などは設けませんが、文字が視認できるサイズでご使用ください。）

イ 動画の制作に当たっては、感染症防止対策を十分に行うこと。

ウ 原則として、新たに撮影した作品に限ること。ただし、既存の作品でも本テーマなど募集要件に沿った編集を施した作品であれば可とします。

エ 撮影メディアは問わない（スマートフォン等での撮影も可）。

(4) 募集対象外の動画

ア 応募者以外の作品を無断で利用するなど、第三者の著作権、肖像権、商標権、

- 所有権、その他の権利を侵害するもの
- イ 制作物等の販売活動を主たる目的とするもの
- ウ 特定の個人又は団体を誹謗中傷する内容が含まれるもの
- エ 公序良俗や法令に反する行為、暴力的な表現やみだらな表現、差別につながるような主張等（特定の民族や国籍の人々に対する不当な差別的言動を含む。）を含むもの
- オ 応募者等が暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。）などであるもの
- カ その他「バーチャル開放区運営事務局」が不適切と判断するもの

3 応募方法

(1) 応募期間

令和4年8月29日（月）から10月31日（月）まで

(2) 応募内容

神奈川県電子申請システム（e-kanagawa 電子申請システム）より、次の項目を入力してください。

URL: https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/140007-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=38366

団体での応募の場合、代表者が応募してください。

- ・ 氏名（本名、団体名）、連絡先（住所、電話、メール）、年齢（18歳未満の場合、保護者の同意が必要）等
- ・ 動画のジャンル、タイトル、概要説明、動画データ※等

※ 神奈川県電子申請システム（e-kanagawa 電子申請）での受付受理メールにて、ファイル転送サービス「box」のURLを送付しますので、動画データをアップロードしてください。（別紙フロー図参照）

- ・ PRしたい応募者ご自身のサイト（HP、SNS）

(3) その他

応募後、連絡先や住所等を変更した場合は、バーチャル開放区運営事務局（TEL 045-323-9351）あて速やかに御連絡ください。

転居等により連絡先が不明の場合は、応募が無効となる場合があります。

4 審査

本募集要項に基づく要件を満たしているかを確認します。審査に当たり、内容の確認のためにお問合せをさせていただく場合があります。

5 選考・入賞等

(1) 選考基準

原則として、募集の要件を満たし、11月30日（応募期限は10月31日）まで

の再生数や、メッセージ性、独自性など総合的に審査します。

ただし、原則再生数 500 回以上の動画を対象とします。

(2) 副賞

ア 賞金総額 100 万円

入賞枠	賞金額
1 位	50 万円
2 位	20 万円
3 位	10 万円
県民賞	5 万円
審査員特別賞（3 本）	各 5 万円

※団体で応募いただいた作品については、代表者の方に賞金を贈呈します。

※厳正な審査の結果、入賞枠に該当する作品がない場合もございます。

イ その他

その他、協賛企業様からの協賛賞も創設予定です。

(3) その他

賞金の支払い後に、虚偽の申告など募集要項に違反していることが判明した場合には、支払った賞金を返還していただきます。

6 著作権等

- 著作権等の権利関係は、応募者で対応してください。
- 販売されている音源は使用しないこと。
- 他者の曲を演奏し、又は編曲や替歌で演奏する場合は、予め著作権者の許諾を得てください。
- 動画について、第三者からの権利侵害、損害賠償請求などの主張ないし請求があった場合、応募者の責任と負担で解決するものとし、神奈川県は一切の責任を負いません。
- 動画の配信は、Y o u T u b e 「神奈川県バーチャル開放区公式チャンネル」(https://www.youtube.com/channel/UCIYeEffvoK7iXq_IcQ02x2Q)で行います。
なお、Y o u T u b e では、一般社団法人日本音楽著作権協会（J A S R A C）と楽曲に関する包括的な利用許諾契約を締結しています（詳細は、Y o u T u b e に直接御確認ください。）。
- 応募動画の著作権は、全て応募者に帰属します。ただし、神奈川県は、本事業の広報、記録、報告等のために必要な範囲において、動画を無償かつ通知を要せず無期限に利用することができるものとし、なお、県民の利用に当たり、応募者は著作者人格権を行使しないものとし、

- ・ 配信された動画の制作者の名称等の情報は、神奈川県において、本事業の広報等において利用させていただく場合があるので、予め御了承ください。

7 個人情報の取扱い

応募いただいた個人情報は、本プロジェクトの円滑な運営を目的とし、その目的の達成に必要な範囲内で適正に管理いたします。

8 その他

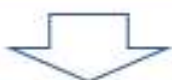
本募集要項に定めがあるものを除くほか、必要に応じて別に定めます。

神奈川県
電子申請システム

e-kanagawa 電子申請



お名前・連絡先等を入力



神奈川県電子申請システムから
ファイルアップロード用のURLを
記載したメールが応募者のメール
アドレスへ送信



ファイルアップロード用
の応募画面



動画ファイル・プロフィール画像
等をアップロード



応募完了